

養殖魚の輸出拡大に向けた人工種苗生産施設の整備に対する支援制度の創設

国産水産物の輸出拡大の機運の高まり

- 将来的な国内市場の縮小
- 世界的な和食への関心の高まり
- **養殖業の振興には輸出拡大が不可欠**

- 日EU・EPAの発効に伴いブリ（冷凍フィレ）の輸出時の関税が撤廃
- **EUへの輸出拡大に大きな期待**

このチャンスを活かすためにも、諸外国が求める生産から輸出までのフードチェーン全体の管理体制の構築が必要

諸外国が求める養殖魚のフードチェーン（EUの例）



輸出に対応した人工種苗の供給体制の構築

- 宿毛市では、輸出を視野に入れた大規模加工場がH31年の本格稼働に向け認定取得予定
- 宿毛湾では、2民間事業者が輸出に対応した養殖場や陸揚げ地等を登録
- 田ノ浦漁港を「流通・輸出拠点漁港」として漁港漁場整備長期計画に位置づけ（H29年3月）

養殖魚の輸出拡大（要件）

- 水産資源への影響がない人工種苗の安定的な供給が不可欠
 - 特に欧米等では、由来や飼育履歴が明らかな人工種苗の使用が必要
- （資源管理・トレーサビリティ）

高知県の取組（H30年度～）

- ・ 県内の種苗生産業者が一定の生産技術を確立
- ・ 生産コスト、歩留まり、品質などに課題
- ・ 県は、課題解決に向け民間事業者の技術高度化を支援

施設整備（現行制度）

- **水産業強化支援事業（水産庁）**
- 交付率：1/2以内
- 実施主体：**地方公共団体、漁協等**

問題点

- **民間事業者は対象外**

【課題】

- **輸出の拡大は、人工種苗の安定供給がボトルネック**
- **種苗生産は、ノウハウを有する「民間事業者」の参入が必要**

必要な対応

民間事業者による種苗生産施設の整備を対象とした支援制度の創設

政策提言

◎ 資源に影響を与えず、トレーサビリティが明確な人工種苗を用いた養殖魚のニーズが高い欧米への輸出拡大に向け、民間事業者による人工種苗生産施設の整備への支援制度の創設を提言します。

